

これまでの経緯

本市の小中一貫教育は、平成17年度(2005年度)の「小中連携の日」の取組から始まりました。この小中一貫教育では、全校で教員同士が情報を共有し、実態を踏まえた指導法を研究することに加え、地域の実情に合わせた取組を推進してきました。

- 平成17年度 全市立学校で「小・中連携の日」を年間3回設定
- 平成18年度 「小中連携教育校」8校指定
- 平成19年度 「小中一貫教育研究モデル校」18校指定
- 平成20年度 八王子市小中一貫教育に関する基本方針策定
「小中一貫教育実施校」2校指定
「小中一貫教育研究モデル校」指定
小中一貫教育推進講師の配置
小中一貫教育指導資料作成委員会開設
小中一貫教育推進委員会開設
- 平成21年度 みなみ野小中学校 開校
「小中一貫教育の日」学期1回、年3回設定
- 平成22年度 加住小中学校 開校、
小中一貫教育研修会実施
- 平成23年度 小中一貫教育全校実施、館小中学校 開校
- 平成24年度 いずみの森小中学校 開校
小中一貫教育授業研究委員会設置
- 平成27年度 小中一貫校(校舎一体型)教育課程等検討委員会設置
- 平成28年度 小中一貫教育施策推進委員会設置
- 令和2年度 いずみの森義務教育学校 開校
- 令和4年度 全市立学校の教育課程に「育てたい児童・生徒像」及び「義務教育修了段階において育成すべき生徒像」実現のための「具体的な取組」を明記
- 令和5年度 八王子市小中一貫教育に関する基本方針(改定版)策定・実施

心身ともに健康で、
自ら考え行動できる、
社会性・人間性豊かな
児童・生徒

全国一律、一定水準の学力を身に付けさせるとともに、小中一貫教育グループの実情に応じた地域とともにある学校としての個別目標を実現する小中一貫教育を推進します。

八王子市 小中一貫教育に関する基本方針

- 心身ともに健康で、自ら考え行動できる、社会性・人間性豊かな児童・生徒の育成をめざし、義務教育9年間を見通して、学校、家庭、地域が協働した小中一貫教育を行います。
- 市内全ての小中一貫教育グループで共通に取り組む小中一貫教育を基盤とし、各学校や地域の特色を活かした教育活動を行います。
 - 市立学校の教員が相互に連携・協力して児童・生徒理解を深め、心身の発達段階に応じたきめ細かな指導を充実させ、学力の定着と学校生活への適応力の向上を図ります。
 - 学習指導要領に基づき義務教育9年間を見通した学習指導を進めるとともに、誰一人取り残さず義務教育修了段階の学力保障に向けた取組を実施します。
 - 保護者や地域の方が学校運営に積極的に参画する地域運営学校として、それぞれの地域の特色を活かした取組を促進します。

小中一貫教育の具体的な取組

実施形態

小中一貫教育グループ

小中一貫教育グループ校(校舎分離型)

中学校1校とその周辺に位置する小学校1校から4校が、1つのグループとなって、「9年間で育てたい児童・生徒像」「具体的な取組」を設定し、教育課程を編成します。

義務教育学校(校舎一体型)

一人の校長の下、一つの教職員組織が置かれ、義務教育9年間の学校教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成します。

令和2年(2020年)4月1日、いずみの森義務教育学校を設置しました。

今後、子どもたちにとって、最善の教育活動を考える上で、個々の学校及び地域の実情や特色を総合的に勘案して、学校を再編していきます。

全市立学校が、各学校の教育目標をもとに、小中一貫教育グループの児童・生徒の実態や地域・保護者の願いを踏まえた、「『9年間で育てたい児童・生徒像』及び『義務教育修了段階において育成すべき生徒像』(グループとしての共通目標)」を設定し、教育課程に位置付けます。

小中一貫教育グループとしての活動

小中一貫教育グループとしての活動を日常的なものとし、より一層の充実を図るために、グループ内合同で行う活動を実施します。

- ◆下学年が、上学年を自分の成長のモデルとして「こうなりたい」「こういうことができるようになりたい」などの思いや願いをもつことができるような取組をします。
- ◆上学年が下学年に成長のモデルを示すことで、上級生としての自覚をもつことができるような取組をします。
- ◆児童・生徒の実態等を踏まえた上で、必要に応じて以下のような取組が考えられます。
 - ・中学校の合唱祭を6年生が鑑賞
 - ・合同スポーツ大会
 - ・合同での地域安全マップ作り
 - ・小学校高学年児童との合同部活動 など

義務教育修了段階における学力の保障

小中一貫教育グループとして、誰一人取り残さず義務教育修了段階の学力を保障する取組を実施します。

- ◆グループ内での授業参観及び協議会を年間1回以上実施し、教員が異校種(義務教育学校は前期課程→後期課程)の指導方法を理解した上で、意見交換や情報交換を実施します。
- ◆グループとしての「学力定着プロジェクトチーム」を設置し、グループの児童・生徒に共通して見られる課題(定着していない下学年の学習内容等)を明確にした上で、必要な指導・支援方法等を検討します。
- ◆進級・進学しても、児童・生徒が見通しをもって授業に臨めるように、グループの教員が連携して授業改善に取り組みます。
- ◆児童の進学に対する不安感の軽減や、グループの教員、児童・生徒の一体感の醸成等を目的に、必要に応じてグループの教員が連携・協力する「相互乗り入れ指導」を取り入れます。

児童・生徒に関する情報の共有

小中一貫教育グループとして、誰一人取り残さず見守り、育成する体制をつくります。

- ◆児童・生徒の人間関係や特別な支援、いじめ、不登校、暴力行為等への対応についてグループ内で情報共有をします。また、児童・生徒の支援体制の構築に向けグループ内で協議を行います。
- ◆児童が中学校へ進学後に、円滑に学校生活がスタートできるように、必要な情報を進学先へ引き継ぎます。
- ◆中学校段階での生徒の課題をグループの教員で共有しつつ、小学校段階からどのような指導を行っていく必要があるのかを検討し、グループが一体となって発達段階に応じた継続的な指導を行います。
- ◆「学校生活支援シート(個別的教育支援計画)」や「個別指導計画」の情報を保護者及び教職員間で共有するとともに、資料等を確実に進学先の中学校へ引き継ぎます。

地域・保護者とともにある学校づくり

地域・保護者の方々とともに、地域の子どもは地域で育てる意識を共有し、「地域を、地域で、地域とともに学ぶ」ことのできる、地域の特色ある教材を開発し教育活動に活かします。

- ◆学校運営協議会を中心に、地域・保護者と教育上の課題とその解決に向けた方策について共有(報告・協議)するとともに、児童・生徒及び地域・保護者の思いや願いを把握した上で、地域全体でグループの児童・生徒の成長を支えます。
- ◆学校評価の結果を含め、小中一貫教育の取組に関する情報提供を適切に行うとともに、そうした取組を通じて変化していく児童・生徒の姿を地域・保護者に適宜報告します。
- ◆地域の実情を活かし、地域・保護者の方々との定期的な情報交換・意見交換を通して、グループとしての教育課題の解決に向けた参画を得ることで、取組の一層の充実を図ります。